

6 総務省

令和6年1月9日（火）7:00現在
総務省

石川県能登地方を震源とする地震による被害状況等について（第26報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	<ul style="list-style-type: none">・被害情報なし
	NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none">・石川県内でサービスに影響 インターネット：約 660 回線、ひかり電話：約 500 回線 アナログ電話：約 1,680 回線 <p>※地域別は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none">○石川県輪島市 光アクセスサービス（フレッツ光ネクスト／ライト）：約 660 回線 (再掲) ひかり電話：約 500 回線 加入電話、INS ネット：約 1,100 回線○石川県珠洲市 加入電話、INS ネット：約 580 回線 <p>※加入者宅への引込線等については申告受付後順次復旧作業予定</p>
	NTT コミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none">・被害情報なし
	KDDI	<ul style="list-style-type: none">・被害情報なし
	ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none">・87 回線に支障→復旧済み
	NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none">・5 市町の一部エリアに支障あり <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（5 市町） 七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町</p> <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 190→173 局停波 （内訳）石川県 190→173 局</p>
携帯電話等	KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none">・3 市町の一部エリアに支障あり <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（3 市町） 輪島市、珠洲市、能登町</p> <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 139→138 局停波 （内訳）石川県 139→138 局</p>

ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> 4→3市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（4→3市町） 輪島市、珠洲市、能登町 <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 170→102局停波 （内訳）石川県 170→102局</p>
楽天モバイル	<ul style="list-style-type: none"> 4市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（4市町） 七尾市、輪島市、珠洲市、能登町 <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 28→26局停波 （内訳）石川県 28→26局</p>

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- 都道府県防災行政無線：石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県は現時点で被害がないことを確認済み。
- 市町村防災行政無線：石川県珠洲市は一時バッテリー枯渋で停止したが、給油により一部当面復旧。穴水町は親局の復旧、正常動作を現時点で確認済みであり、子局は順次確認中。志賀町の親局は現時点で被害はないが、一部の子局の動作が確認できない状況。
新潟県内及び長野県内市町村の親局については現時点で被害がないことを確認済み。

(注) 自治体及び関係事業者が把握可能な範囲の情報を記載。

○MCA無線：国内サービスエリアに異常なし

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域 (局所名)	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 (輪島)	日本放送協会 民放4局	サービス継続中 (非常用電源)	-	自衛隊による燃料搬入を依頼 (一部実施済)
石川県輪島市 (東門前)	日本放送協会 民放4局	サービス継続中 (非常用電源)	-	
石川県輪島市 (輪島町野)	日本放送協会 民放4局	停波	約700世帯	非常用電源のバッテリー枯渋
石川県輪島市 (舳倉)	日本放送協会 民放4局	[日本放送協会] サービス継続中 (非常用電源) [民放4局] 停波	約30世帯	[民放4局] ・非常用電源のバッテリー枯渋

※ 民放 4 局（北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢、北陸朝日放送）

<地上波（ラジオ）>

地域 (局所名)	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 (輪島 (FM))	日本放送協会 エフエム石川	サービス継続中 (非常用電源)	-	・自衛隊ヘリによる燃料搬入を依頼
石川県輪島市 (輪島門前補完 FM)	日本放送協会	サービス継続中 (非常用電源)	-	
石川県輪島市 (東門前 FM)	日本放送協会	サービス継続中 (非常用電源)	-	
石川県輪島市 (輪島 (AM))	日本放送協会 北陸放送	サービス継続中 (非常用電源)	-	
石川県輪島市 (輪島補完 FM)	北陸放送	停波	約 6,000 世帯	・非常用電源のバッテリー枯渇
石川県輪島市 (輪島町野 FM)	日本放送協会	停波	約 700 世帯	非常用電源のバッテリー枯渇

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県珠洲市の 一部	能越ケーブル ネット	停波	確認中	停電
石川県輪島市の 一部	輪島市	停波	約 6,200 世帯	停電

3. 郵政関係

被害の種類	被害状況等
局舎被害関係	<p>○単独マネジメント局 24 局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県 5 局（局舎損害・駐車場損害） ・富山県 7 局（断水・設備故障） ・石川県 10 局（局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害） ・福井県 2 局（局舎損害・断水） <p>○エリアマネジメント局 162 局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県 34 局（局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害） ・石川県 101 局（局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害） ・福井県 4 局（局舎損害） ・新潟県 23 局（局舎損害） <p>○簡易郵便局 25 局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県 23 局（局舎損害・断水） ・富山県 2 局（断水）

窓口業務関係 (ATM 含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○単独マネジメント局 4 局において業務休止 <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県 1 局 新潟市 1 局 ・石川県 3 局 輪島市 1 局 珠洲市 1 局 穴水町 1 局 ○エリアマネジメント局 77 局において業務休止 <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県 2 局 新潟市 2 局 ・石川県 75 局 七尾市 22 局 輪島市 12 局 珠洲市 9 局 羽咋市 1 局 内灘町 1 局 志賀町 10 局 中能登町 6 局 穴水町 4 局 能登町 8 局 金沢市 1 局 白山市 1 局 ○簡易郵便局 34 局において業務休止 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県 34 局 七尾市 11 局 輪島市 5 局 珠洲市 4 局 羽咋市 1 局 内灘町 1 局 志賀町 4 局 穴水町 3 局 能登町 5 局 <p>※ 1 詳細は別途公表</p> <p>※ 2 上記の他、石川県内のコンビニ設置型小型 ATM 10 か所が故障</p>
配達業務関係	<ul style="list-style-type: none"> ○郵便物、ゆうパック等の遅れ <ul style="list-style-type: none"> ・1 県の一部地域で大幅な遅れが発生 <ul style="list-style-type: none"> 石川県（七尾市、珠洲市、輪島市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町・能登町、鹿島郡中能登町） ・2 県の一部地域で遅れが発生 <ul style="list-style-type: none"> 新潟県（新潟市西区の一部） 富山県 ○ゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受停止 <ul style="list-style-type: none"> ・2 県の一部地域で引受停止が発生（全国宛て及び全国から） <ul style="list-style-type: none"> 石川県（七尾市、珠洲市、輪島市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町・能登町、鹿島郡中能登町） 新潟県（新潟市西区の一部）

II 総務省の対応状況

- 1月 1 日（月）16 時 10 分、総務省災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- 1月 1 日（月）22 時 40 分、総務省非常災害対策本部（長：総務大臣）に格上げ
- 1月 2 日（火）、総務省非常災害対策本部会議（第 1 回）開催
- 1月 3 日（水）、総務省非常災害対策本部会議（第 2 回）開催
- 1月 4 日（木）、総務省非常災害対策本部会議（第 3 回）開催
- 1月 5 日（金）、総務省非常災害対策本部会議（第 4 回）開催
- 1月 6 日（土）、総務省非常災害対策本部会議（第 5 回）開催
- 1月 7 日（日）、総務省非常災害対策本部会議（第 6 回）開催
- 1月 8 日（月）、総務省非常災害対策本部会議（第 7 回）開催
- 市町村の行政機能の確保状況
 - ・震度 6 弱以上を観測したすべての自治体の固定電話について、通話可能な状況となっている。
- 被災自治体の住基情報等
 - ・石川県輪島市、穴水町で、自団体の住民記録システム、住基ネット、総合行政ネットワーク（LGWAN）が利用不可の状況であったが、輪島市では 1/5 に全て復旧済み。穴水町では 1/7 に仮設のサーバールームを設置したことで住民記録システムについて、復旧済み。住基ネットについても、接続可能な状態となっている。また、LGWAN についても 1/7 に復旧済み。

○ 被災地への総務省職員の派遣

- ① 通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員を石川県災害対策本部に延べ 23 名（1/1～）派遣。
 - ② 政府の現地対策本部に延べ 36 名（1/2～）派遣。
- (※) ①の職員は、政府の現地対策本部の業務も兼務しており、上記人数に含める。

○ 人的支援について

- ・ 1月 2 日（火）、石川県内 6 市町に対し、6 県市から総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定

＜総括支援チームの派遣状況＞

被災県	被災市町	派遣団体	派遣時期	派遣人数 (1/9実績)
石川県	輪島市	三重県	1月 4 日より活動開始	4 名
	珠洲市	浜松市	1月 3 日より活動開始	9 名
	能登町	滋賀県	1月 3 日より活動開始	2 名
	穴水町	静岡県	1月 3 日より活動開始	4 名
	七尾市	名古屋市	1月 3 日より活動開始	3 名
	志賀町	愛知県	1月 3 日より活動開始	4 名
	6 市町	6 県市	—	計 26 名

※人数は速報値

- ・ 1月 8 日（月）、石川県内 14 市町及び富山県内 2 市に対し、42 都道府県市から対口支援チームの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を決定し、1月 8 日（月）までに 357 名が現地入り。その他の応援職員も、本日以降順次現地入りし活動開始。

被災県	被災市町	派遣団体
石川県	輪島市	三重県、徳島県、大阪府、大阪市、堺市、東京都、川崎市、北海道、長野県、静岡市
	珠洲市	浜松市、福井県、兵庫県、神戸市、山梨県、千葉県、千葉市、熊本市
	能登町	滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県
	穴水町	静岡県、奈良県、栃木県
	七尾市	名古屋市、京都府、京都市、埼玉県、さいたま市
	志賀町	愛知県、鳥取県、神奈川県、横浜市、岡山市
	中能登町	岐阜県
	羽咋市	長野県
	津幡町	相模原市
	かほく市	群馬県
	加賀市	静岡市
	宝達志水町	札幌市
	内灘町	仙台市
	金沢市	仙台市
富山県	氷見市	福島県
	高岡市	広島市
2 県	16 市町	42 都道府県市

- ・ これ以外の自治体も、今後の増員や支援の長期化に伴う応援団体の入れ替えに備え、既に準備を開始。

○ 総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況（事業者等貸出や予定のものを含む。）

市町	衛星携帯電話	衛星インターネット (Starlink)	携帯電話・ 3G固定電話等※3	簡易無線機
石川県	—	—	40	—
七尾市	—	—	22	—
輪島市※1	37 (21)	2	31	40 (40)
珠洲市	23 (10)	4	1	10 (10)
羽咋市	—	—	6	—
志賀町	5 (5)	—	11	—
穴水町	11	4	6	—
能登町	13 (5)	5	6	10 (10)
その他※2	82 (19)	—	237	31 (31)

（括弧書きは、総務省実施分）

※1 輪島市に拠点を置く奥能登広域圏事務組合消防本部（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町が管内）を含む。

※2 応援派遣を実施する地方公共団体等

※3 タブレット端末を含む。

- ・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して災害対策用移動通信機器の貸与を申出。官民連携により、プッシュ型での対応も含め、迅速に対応可能なよう体制を整備済み。他の総合通信局においても、広域支援に向けた体制を整備済み。

○ 総務省移動電源車の貸与状況

保有総合通信局	台数	現在の状況	目的地	現在地
北陸総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
近畿総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
東海総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
信越総合通信局	1	前進待機中	北陸総合通信局	北陸総合通信局
関東総合通信局	1	前進待機中	北陸総合通信局	北陸総合通信局

- ・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して移動電源車の貸与を申出。
- ・他の総合通信局においても、プッシュ型での対応も含め、広域支援に向けた体制を整備済み。

○ 電波法に基づく臨機の措置

- ・1月3日（水）、株式会社NTTドコモから基地局（移動基地局車）、船上基地局及びドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・1月4日（木）、KDDI株式会社から船上基地局の開設申請があり、即座に免許。

- ・1月4日（木）、和歌山県海南市から陸上移動局2局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月5日（金）、北海道札幌市から陸上移動局3局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月6日（土）、ソフトバンク株式会社からドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・1月7日（日）、国土交通省から狭域通信(DSRC)基地局2局の設置場所の変更申請があり、即座に許可。

<電波利用料>

1月2日（火）及び1月4日（木）、災害救助法の適用を受けた地域のうち、北陸総合通信局管内及び信越総合通信局管内を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

- 1月9日（火）付で、被災者に対する地方税の減免措置等について、自治税務局長通知を発出予定。

III 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) リエゾン派遣状況

・ NTT 西日本	
石川県	4名 (1/1~)
・ NTT ドコモ	
石川県	2名 (1/2~)
・ KDDI	
石川県	4名 (1/2~)
七尾市役所	2名 (1/4~1/6)
輪島市役所	1名 (1/5~) <u>※1/8は天候リスクのため中止</u>
珠洲市役所	2名 (1/5~) <u>※1/8は天候リスクのため中止</u>
・ ソフトバンク	
石川県	1名 (1/1~)
・ 楽天モバイル	
石川県	2名 (1/2~)

(2) 災害用伝言サービス

NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI (au)、ソフトバンク、楽天モバイルが災害用伝言サービスを展開中。

(3) Wi-Fi スポットの提供

災害時等の無料Wi-Fi サービスである「00000 JAPAN (ファイブゼロジャパン)」を通信事業者が被災地を中心に提供中。

(4) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

事業者	移動電源車	可搬型発電機	車載基地局車	可搬型基地局	可搬型衛星アンテナ	その他
NTT西日本	19	6	—	—	—	
NTTドコモ	2	28	18	4	4	※
KDDI(au)	—	61	18	18	12	※
ソフトバンク	3	68	3	3	35	
楽天モバイル	—	2	24	—	—	

※ NTTドコモとKDDIは共同で船舶型基地局を展開（1隻）

(5) 通信料金等支援措置

通信料金等の支援措置（料金の減免、支払期限の延長、付属品の無償提供など）を、通信事業者各社が実施中。

(6) 特設公衆電話の提供

一部の避難所等に事前設置された特設公衆電話が利用可能（NTT西日本）

2. 放送関係

(1) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和6年1月から令和6年2月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

石川県の支援物資輸送と連携し、奥能登4市町（珠洲市、輪島市、能登町及び穴水町）の避難所等にポータブルラジオ（計420台）を順次提供。

(2) (株) WOWOW

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

(3) (一社) 衛星放送協会・スカパーJSAT(株)

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

3. 避難所及び災害対応機関への支援

○避難所等への支援

事業者	Wi-Fiルータ	携帯電話	スマートフォン	モバイルバッテリー	マルチチャージャー
NTTドコモ	17	—	—	—	42
KDDI(au)	24	—	—	6	30
ソフトバンク	71	65	—	—	19
楽天モバイル	12	—	2	80	23

○災害対応機関への支援

事業者	Wi-Fi ルータ	衛星通信端 末	携帯電話	スマート フォン	タブレット	マルチチャ ージャー
NTT 西日本	二	20	二	二	二	二
NTT ドコモ	56	111	134	125	5	4
KDDI (au)	30	42	100	200	30	二
ソフトバンク	15	68	151	二	10	二
楽天モバイル	二	4	二	32	二	二

4. 日本郵政グループ関係

- 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、貯金及び保険に関する非常取扱いを1月4日（木）から実施。なお、災害救助法が他の地域に追加適用された場合も同様に非常取扱いを実施。
 - <貯金関係>
 - ・通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等
 - <かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約関係>
 - ・保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）
 - ・保険金の支払い等の非常取扱い
- 全国のゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口（簡易郵便局を含む）において、義援金の無料送金サービスを1月5日（金）から実施。
- 全国の郵便局（簡易郵便局を除く）及びかんぽ生命保険各支店において、災害救助法が適用された地域の被災者の方々を対象として、保険に関する特別取扱いを1月5日（金）から実施。
 - ・普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免（貸付期間中0%、貸付期間後0.5%）
 - ・入院保険金の特別取扱い（被災地等の事情により入院できなかつた方に対して、本来入院が必要であった期間についても入院保険金を支払う等）